

ま え が き

衛生研究所は、衛生、環境に関する科学的、技術的中核機関として県民の健康と地域の環境を守るために業務を行っています。

皆様には、平素、これらの業務について深いご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平成9年度に実施しました本研究所の業務について、その結果を所報第38号としてとりまとめましたので、参考にしていただければ幸いと考えております。

平成9年度、「翔け、交流新時代へ」をテーマに、境港市において「山陰・夢みなと博覧会」が開催され、本県人口の3倍を超える200万人近い多くの人たちの参加があり、また、恐れていた食中毒の発生もなく、大成功の博覧会であったと考えております。

本研究所におきましても、環日本海交流の一環として、平成7年度から韓国江原道と技術交流を行っており、また、平成10年度には、中国吉林省から1名の研修生を受け入れて研修を行っています。

国内においては、腸管出血性大腸菌O157の集団発生がみられ、また、ダイオキシン等いわゆる内分泌攪乱物質による環境汚染が大きな問題として取り上げられるようになりました。幸いにして、本県においては、腸管出血性大腸菌O157の大規模発生はなく、また、ダイオキシン等の汚染も特に問題となるような事件は発生しておりません。しかしながら、内分泌攪乱物質による環境汚染は全国的な問題であり、本県も例外ではありません。衛生研究所の果たす役割は今後一層重要となってきております。

こうした中で、試験検査、調査研究の充実及び内分泌攪乱物質、地球環境等新たな課題への対応を図るため、将来を展望した衛生研究所の整備について検討を行っているところであります。

自然に恵まれた鳥取県の環境を守り、さらに住み良くするために、所員一同一層努力して参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

平成10年10月

鳥取県衛生研究所

所長 佐々木 一彦